

令和3年 1月25日
海 事 局

内航海運の生産性向上に向けた次世代内航船に関する乗組み制度について検討します。

－「次世代内航船に関する乗組み制度検討会」の開催（再開）－

交通政策審議会海事分科会基本政策部会中間とりまとめ（令和2年9月）を踏まえ、平成24年以来開催する「次世代内航船に関する乗組み制度検討会」において、新技術を導入した船舶の乗組み制度を検討し、内航海運の生産性向上を目指します。

- 「次世代内航船に関する乗組み制度検討会」では、平成16年から、スーパーエコシップや高度船舶安全管理システム[※]等の技術革新を踏まえた効率的な乗組み体制のあり方について検討を行ってきました。平成24年には、高度船舶安全管理システム搭載船（高度船舶）であって、出力1,500kW以上6,000kW未満の推進機関を有する限定近海区域のみを航行する貨物船について、機関部職員2名体制（従来は3名体制）で安全に運航できることを確認しています。

※ 船舶の推進機関の状態を陸上で監視・診断を行うことにより重大な故障等を未然に防止するシステム

- 令和2年9月、交通政策審議会海事分科会基本政策部会において、令和の時代の内航海運に向けて中間とりまとめが行われ、内航海運の生産性の向上のために、新技術の導入を促進し、運航の効率化等を図ることが重要であるとの観点から、技術の進展に応じて乗組み基準の見直しを進めることが求められています。
- このため、今般「第12回次世代内航船に関する乗組み制度検討会」を開催し、高度船舶安全管理システム導入から約10年が経過したことを踏まえ、信頼性等の向上が期待される高度船舶に関して、実船での検証等を行い、機関部職員1名＋補助者1名体制（従来は機関部職員2名体制）で安全に運航できるか検討します。

記

1. 日 時 令和3年1月27日（水） 15:00～17:00
2. 会議形式 WEB会議（Microsoft Teams）
3. 議 題 (1) 検討会の再開
(2) 高度船舶安全管理システムの進展（報告）
(3) トライアル[※]の結果（報告）

※令和2年2月～3月に実施した最新の高度船舶安全管理システムの安全性評価に関する試行的確認

(4) 検証の進め方

(5) その他

4. 取材等

- ・ 会議は新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、WEB 上での傍聴のみとさせていただきます。なお、通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
- ・ 報道関係者で WEB 傍聴を希望される方は、1 月 26 日(火) 正午までに以下のとおりメールにてご連絡ください。期日までにご連絡いただいた方に WEB 会議の URL をお送りします。

件 名：【WEB 傍聴希望】次世代内航船に関する乗組み制度検討会

本 文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先

送付先：hqt-kaigi-kikaku★gxb.mlit.go.jp

※送信の際には「★」記号を「@」に置き換えてください。

○ 会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページにて公表します。



【問い合わせ先】

[議題に関する事項]

海事局安全政策課 高橋、深石（内線 43-221、43-502）

（直通）03-5253-8631（F A X）03-5253-1642

[取材等に関する事項]

海事局海技課 中村、坂本（内線 45-317、45-314）

（直通）03-5253-8655（F A X）03-5253-1646

（代表）03-5253-8111

次世代内航船に関する乗組み制度検討会 委員等名簿

[順不同・敬称略]

◆委員

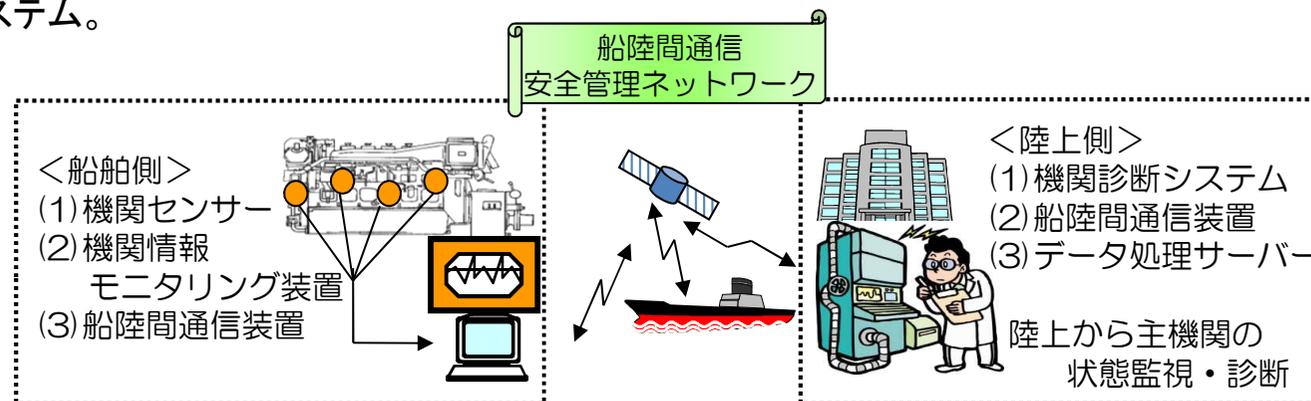
◎野川 忍	交通政策審議会海事分科会基本政策部会長代理 明治大学専門職大学院法務研究科専任教授
今津 隼馬	東京海洋大学名誉教授
河野 真理子	交通政策審議会海事分科会基本政策部会長 早稲田大学法学学術院教授
三輪 誠	神戸大学大学院海事科学研究科准教授
高崎 講二	九州大学大学院総合理工学府名誉教授
藏本 由紀夫	交通政策審議会海事分科会臨時委員 吉祥海運株式会社 代表取締役社長
内藤 吉起	日本内航海運組合総連合会 船員対策委員会委員長 邦洋海運株式会社 取締役会長
立石 尚登	内航大型船輸送海運組合 船員問題検討委員長 NSユナイテッド内航海運株式会社 常務取締役
村田 泰	全国海運組合連合会 副会長 八重川海運株式会社 代表取締役社長
田淵 訓生	全国内航タンカー海運組合 副会長 田淵海運株式会社 代表取締役社長
野々村 智範	全国内航輸送海運組合 監事 エスオーシー物流株式会社 代表取締役社長
井本 隆之	全日本内航船主海運組合 理事 井本商運株式会社 代表取締役社長
立川 博行	全日本海員組合中央執行委員（政策局長）
平岡 英彦	交通政策審議会海事分科会臨時委員 全日本海員組合中央執行委員（国内局長）

※◎は座長

◆オブザーバー

畝河内 毅	(株) イコーズ専務取締役
川元 克幸	阪神内燃機工業(株) 代表取締役専務
沼野 正義	海上技術安全研究所知識・データシステム系専門研究員

船舶の推進機関の状態を陸上から遠隔監視及び診断を行い、当該監視等の結果に基づき推進機関の状態に応じた適切な保守管理を行うことで、推進機関の重大な故障等の未然防止を図るとともに、機関部の省力化に資するシステム。



海事局安全政策課では、当該システムに関する基準を策定し（通達）、認証を行っている。

【認証基準の概要】

1. システムの基準

- 主機の温度、圧力等を計測できる状態監視センサを備えていること。
- 状態監視・診断装置を備えていること。
- 主機の運転や保守管理等に関し、マニュアルを備えていること。

2. 主機製造者等の基準

- 船舶から送信されるセンサ情報及び警報を受信したりすることが可能な通信装置を有すること。
- 船舶から警報等を受信した際、可視可聴警報を発する設備を有すること。
- 主機の状態監視や保守等に関する包括的メンテナンス契約書類を整備していること。

●高度船舶安全管理システムの認定を受けた隻数：17隻（全て貨物船）（令和3年1月現在）